

令和3・4年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書提出要領

- 1 申請先 大洲市長 二宮 隆久
- 2 申請の時期 令和3年1月12日（火）～2月12日（金）（市の休日を除く執務時間中）
- 3 申請の方法 市内業者…郵送（当日消印有効）または持参
市外業者…郵送（当日消印有効）※期間内に到着せず消印のないものは無効とします。

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、原則郵送にて提出してください。市内業者のみ持参も可能ですが、窓口での確認作業は行いません。

後日確認の上、受付票の交付または不備書類等の連絡をしますので、郵送・持参ともに必ず84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。（ハガキ不可）

◆電話やファックスでの受付確認はご遠慮ください。

- 4 申請書の様式 大洲市指定様式
※令和3・4年度申請から様式を変更しております。必ず新様式で提出してください。
- 5 有効年度 令和3・4年度（令和3年4月1日～令和5年3月31日）
- 6 申請書及び添付書類 **★青系のA4フラットファイル**に、以下の順番で綴じること

建設工事	
共通	提出書類確認整理票
	1 入札参加資格審査申請書（共通）共通申請書1～5（3～5は市内に本店又は営業所を有する申請者のみ）
	2 登記簿謄本の写し（法人の場合）
	3 納税証明書の写し（申請書提出時の直前3箇月以内発行のもので未納の税額がないことを証明するもの） (1) 市内に本店又は営業所を有する法人 ①市税（全税） ②国税（法人税・消費税及び地方消費税）【納税証明書「その3の3またはその3」】 (2) 市外に本店又は営業所を有する法人 国税（法人税・消費税及び地方消費税）【納税証明書「その3の3またはその3」】 (3) 個人 ①市税（全税） ②国税（申告所得税・消費税及び地方消費税）【納税証明書「その3の2またはその3」】 ※新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策における税制上の特例措置を受けている事業者については、以下の書類を提出してください。 【市税】納税証明書及び徴収猶予許可通知書の写し 【国税】税務署発行の納税の猶予許可通知書または納税証明書「その1」の写し
	4 委任状（営業所等からの申請者）※様式をダウンロードできます
建設工事	1 入札参加資格審査申請書 工事申請書1
	2 工事申請書2（業態調書）※地方整備局様式等類似様式でも可
	3 工事申請書3（営業所一覧）※地方整備局様式等類似様式でも可
	4 工事申請書4（工事経歴書）※地方整備局様式等類似様式でも可
	5 工事申請書5（技術者経歴書）※地方整備局様式等類似様式でも可
	6 総合評定値通知書の写し（最新のもの）
	7 建設業許可の写し（建設業許可通知書の写し、建設業許可証明書の写し）
	8 退職金制度加入証明書の写し（加入者のみ）
	9 社会保険等の適用除外に関する誓約書（該当者のみ）※様式をダウンロードできます
	10 総合評定値通知書において、健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の加入状況が「無」となっているが、その後、当該社会保険等に加入した場合は、当該事実を証する次のいずれかの書類の写し等。 （健康保険及び厚生年金保険） ・社会保険料納入証明書 ・保険料納付領収証書 （雇用保険） ・雇用保険料納入証明書 ・労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書

建設 工事	11	障がい者の法定雇用義務を有する者については、「障害者雇用状況報告書」【公共職業安定所（ハローワーク）に提出したもの】の写しを、雇用義務は無いが障がい者を雇用している者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し（市内に本店又は営業所を有する申請者のみ）
	12	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に定義する育児休業制度を就業規則に規定し、労働基準監督署に届出を行っている場合、就業規則の写し【労働基準監督署の受付印が押印されているもの】（市内に本店又は営業所を有する申請者のみ）
	13	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、愛媛労働局に届出を行っている場合、一般事業主行動計画の写し（市内に本店又は営業所を有する申請者のみ）
	※	大洲市内に本店又は営業所を有する法人又は個人で、下水道法第22条の資格を有する者は、令和3年3月31日までに大洲市役所下水道課へ届け出てください

7 その他

- 「総合評定値通知書の写し」及び「障がい者の雇用に関する添付書類」は、毎年提出すること。
- 令和2年度登録業者の内、令和3・4年度申請書提出時点で登録内容に変更が生じている場合は、変更届の提出が必要です。変更届提出要領（大洲市ホームページトップ→「しごとの情報」→「入札・契約」→「入札参加資格」）に従って変更届を提出してください。
- 提出後に申請内容に変更が生じた場合は、変更届提出要領に基づき変更届を提出してください。
- 書類の不備・不足等があった場合は、指定する日までに提出すること。
- 申請書には入札通知用のEメールアドレスを必ず記載すること。

8 お問い合わせ及び提出先

大洲市役所 財政契約課契約係
〒795-8601 大洲市大洲690番地の1
電話 0893-24-1725（直通）

【フラットファイル作成見本】

建設工事は青系のファイルです。
紙製のものを使用すること。

